

各関係機関 御中

石川県農林総合研究センター所長
(公 印 省 略)

病害虫発生予察情報について

令和3年度病害虫発生予察特殊報第1号を下記のとおり送付します。

連絡先	石川県農林総合研究センター 農業試験場 総合研究部 病害虫防除室 電話 076-257-6972 (直通) FAX 076-257-9140 E-mail kisk0301@pref.ishikawa.lg.jp
-----	--

病害虫発生予察特殊報第1号

サツマイモ基腐病の発生初確認

1 病害虫名 サツマイモ基腐病 (もとぐされびょう)
Diaporthe destruens (Harter) Hirooka, Minosh. & Rossman

2 発生植物 サツマイモ (かんしょ)

3 発生経過

令和3年8月、県内のサツマイモほ場において、茎葉の黄化や地際部の茎が黒色～褐色に腐敗する症状が確認された (図1、図2)。変色部には微小な黒色粒状の分生子殻の形成 (図3左)、形状が異なる2種の分生子 (図3右) が認められた。

農研機構植物防疫研究部門に同定を依頼した結果、県内では未発生であったサツマイモ基腐病と確認された。

4 国内での発生状況

本病は平成30年に沖縄県で初めて確認され、その後、鹿児島県、宮崎県、熊本県、福岡県、長崎県、高知県、静岡県、岐阜県、群馬県、茨城県、東京都、千葉県、岩手県、愛媛県、福井県、埼玉県で発生が確認されている。

5 特徴

- (1) 発病初期は、ほ場の一部で葉が黄化して生育不良になり、地際部が暗褐色～黒色に変色する。症状が進行すると茎葉の枯死や塊根の腐敗を生じる。塊根は主に、なり首側から腐敗が拡大し、次第に塊根全体に広がる。なお、収穫時には無病徴でも、収穫後の貯蔵中に発病することがある。
- (2) 発病株には多数の分生子殻が形成され、降雨等の水により内部から大量の胞子が漏出する。胞子は、激しい風雨やほ場の停滞水により畝および畝間に沿って拡散し、周辺の健全な株に感染する。

(3) 本菌の宿主植物はヒルガオ科植物のみで、主に罹病したサツマイモ塊根やつるで伝搬する。また、罹病残渣上で越冬し、翌年の伝染源になる。



図1 ほ場の発生状況



図2 地際部の腐敗症状

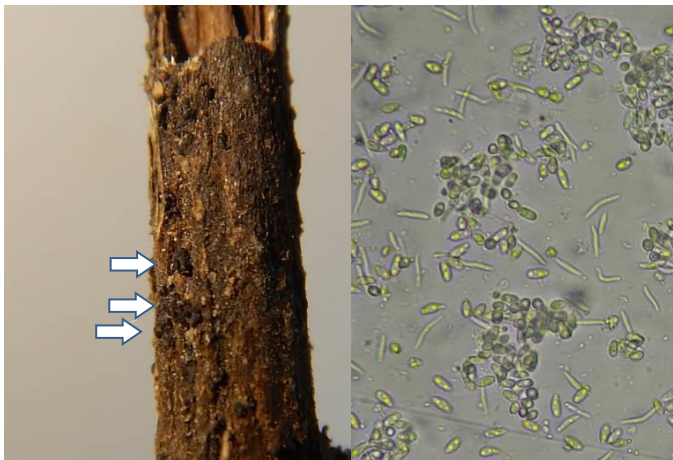


図3 黒変部に形成された分生子殻（左）形状が異なる2種の分生子（右）

6 防除対策

- (1) ほ場に病原菌を侵入させないため、苗からの持ち込みを防止する。購入苗は、未消毒であれば苗消毒を行う。採苗する場合は、腐敗や傷のない健全な種いもを使用し、採苗当日に苗消毒を行う。
- (2) 本病は排水が不良な場所で発病しやすいため、ほ場の排水対策を十分に行う。
- (3) 定期的にはほ場を見回り、発病株はほ場周辺に残さないよう適切に処分する。
- (4) 発病株の除去後に周辺株への感染予防のため、本病に登録のある農薬を散布する。
- (5) 発生ほ場で使用した農機具や資材は、消毒や洗浄を十分に行う。
- (6) 本病が発生したほ場では、次年度サツマイモの作付を避ける。
- (7) 本病に対する詳細な防除対策は、農研機構生研支援センター イノベーション創出強化研究推進事業（01020C）令和2年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」を参照する。

(https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/138589.html)